

Q19 減災対策（ソフト対策）としてはどのようなものに取り組んでいるのか？

A19 超過洪水とは、計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力（河川の洪水処理能力）以上の洪水を指します。万が一そのような洪水が発生した場合にも、人的被害の回避・軽減及び県民生活や社会経済への深刻なダメージの回避を目標として被害をできるだけ軽減するため、ハード対策だけでなく下記のようなソフト対策を中心とした「減災対策」にも流域関係市と連携して取り組んでいます。

災害の危険度をわかりやすく提示

県民の防災意識の向上を図り、災害時に県民が的確に行動できるよう、洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池災害の5つの自然災害に関する避難の情報や、全ての災害の3次元動画などを記載した「CGハザードマップ」を作成し、県のホームページで公開しています。

インターネットによるCGハザードマップの公表



河川浸水想定区域図の提供など市町のハザードマップ作成支援

重要水防箇所の公表

（水防活動を重点的に実施すべき箇所である重要水防箇所を図面情報により県ホームページなどに掲載しています。）

わかりやすい名称への変更

（水防活動時の水位の呼称等について、県民・市町及び報道機関などの情報の受け手が混乱を招かないよう、氾濫の危険度にあわせてわかりやすい表現に改善しました。）

防災教育の充実

ハザードマップの活用を推進するため、「住民説明会」等により、普及啓発を図ります。

地域での勉強会



避難場所の確認



予測システムの確立

洪水危険情報通報システムの構築

（避難勧告・避難指示、水防活動の目安となるよう水位の状況を監視するとともに、水位予測を行い、市町に情報を提供することを検討しています。）

| | |
|----------------------------|---|
| <p>避難勧告・避難指示などに役立つ情報提供</p> | <p>雨量・水位などの監視の充実</p> <hr/> <p>避難判断水位到達情報の通知 (避難などの参考となる避難判断水位に到達した場合、市町や報道機関を通して住民への周知徹底を図っています。)</p> <hr/> <p>河川監視用カメラ設置 (排水機場や樋門などの河川管理施設だけでなく、水位観測所付近にもカメラを設置するとともに、リアルタイムで水位情報を市町・防災機関に配信することを検討しています。) 【武庫川での設置箇所：生瀬橋付近】</p> |
| <p>自主避難に役立つ情報配信</p> | <p>サイレン・回転灯の設置 (平成16年災害で甚大な被害を受けた箇所で、河川改修が行われるまでの暫定的な対策として、的確な避難・水防活動が行われ、危険情報が適切なタイミングで確実に住民に伝達できるようにサイレンや回転灯を設置しました。) 【武庫川での設置箇所：リバーサイド、武田尾】</p> <hr/> <p>雨量・水位などの河川情報の提供 (住民の防災意識を高め、避難行動の参考となる雨量・水位などの河川情報を、インターネットを介して住民向けに提供しています。)</p> <hr/> <p>わかりやすい河川水位標の設置 (避難判断水位を設定している水位情報周知河川の水位観測所に、昼間はもとより夜間にも氾濫の危険度が住民に識別できるカラー水位標を設置しました。) 【武庫川での設置箇所は Q20 を参照】</p> |
| <p>水防体制などの充実強化</p> | <p>近隣水防管理団体との連携</p> <hr/> <p>水防技術などの普及による水防訓練の充実</p> <hr/> <p>大規模河川災害時の被災規模推計システムの構築 (破堤等による浸水被害が発生した場合に、浸水区域・浸水深及び被害規模を即座に推計する被害想定システムを開発しています。)</p> |
| <p>地域・住民などと連携した施設管理</p> | <p>河川管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の地元住民による水門・樋門などの操作の円滑化 ・河川愛護モニター制度やアドプト制度を活用した施設管理の推進 |